

東大和市立小・中学校
保護者の皆様

東大和市教育委員会

東大和市立小・中学校における春季休業日の変更及び入学式の日程等について

日頃から、市の教育行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
標記の件につきまして、下記のとおりといたしますので、ご理解のほどよろしくお
願いいたします。

記

1 改正の概要

(1) 春季休業日の変更について

【変更前】	【変更後】
3月26日から4月5日まで	3月26日から4月6日まで

(2) 入学式の日程等について

ア 小学校

- ・実施日 中学校の入学式の翌日（但し、休業日である場合は次の授業日とする。）
- ・開始時刻 午後 2 時

イ 中学校

- ・実施日 始業式の翌日（但し、休業日である場合は次の授業日とする。）
- ・開始時刻 午後 2 時

2 変更理由

(1) 各学校では、前年度からある程度の準備を行っているものの、4月1日付の異動により新しい体制となる。しかし、始業式に子供たちを迎えるための準備期間が3日間しか確保できない年度が2年に1回の割合で生じるため、春季休業日を1日長くすることで、令和7年度以降に4日以上準備期間を確保することができる。

(2) これまで小学校では、入学式を始業式の後の午前中に実施しており、在校生の児童は始業式で新しい先生や友達と顔を合わせた後、すぐに下校する状況である。特に第6学年の児童は、始業式の後すぐに入学式の準備を行うため、慌ただしい状況が生じている。小学校の入学式を始業式の翌々日にすることで、年度は

じめの各学年の学級開きや学級指導の時間を確保することができ、第6学年の児童においても落ち着いて新1年生を迎えることができるようになる。また、始業式が雨天の際に、体育館を使用することができるため、始業式に関する対応がしやすくなる。

3 目的

児童・生徒の学級や学校の生活への適応をはじめ、よりよい人間関係の形成、健全な生活態度の育成などを図るために、児童・生徒同士や教員と児童・生徒の人間関係と信頼関係を築く場や機会を確保するとともに、教職員の新年度の準備期間を確保することを目的とする。

4 各学校における取組

- (1) 春季休業日を変更することにより、4月1日から始業式までの準備期間を最確保することで、教職員が進級や入学に関する準備を行い、校内体制の整備や年度はじめの教育活動の充実を図る。
- (2) 始業式と入学式の日程を分けることにより、始業式から入学式までの期間における在校生に関わる教育活動を充実させ、児童・生徒同士や児童・生徒と教員の交流を図る機会を確保し、人間関係と信頼関係を築く始まりの場を大切にすることで、学校の生活への適応、よりよい人間関係の形成、健全な生活態度の育成などにつなげる。
- (3) 入学式を午後に行うことにより、当日の午前中における在校生の授業時間を確保する。

【担当】

教育部教育指導課

電 話 042-563-2111(内線 1531)